

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	吉田学園動物看護専門学校
設置者名	学校法人 吉田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配置 困難
専門課程	愛玩動物看護師学科	夜・ 通信	16 単位 (240 時間)	10 単位 (240 時間)	
(備考) () 内の数字は「学校教育法施行規則等の附則第2条(経過措置)」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/doubutsu/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	吉田学園動物看護専門学校
設置者名	学校法人 吉田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人吉田学園ホームページ
<https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 取締役会長	令和7年6月10日から 令和9年度の 定時評議員会 終結まで	経営企画及び管理
非常勤	株式会社 代表取締役 会長	令和7年6月10日から 令和9年度の 定時評議員会 終結まで	学外者からの視点 による運営体制等 のチェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	吉田学園動物看護専門学校
設置者名	学校法人 吉田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・授業目的にもとづき到達目標にたどり着くため、学習目標(結果として身につく知識・スキルなど)、教育内容(学習項目・実習内容など)、適切な評価方法(テストなど)の3つの要素を整合的に記述することと併せ、これらの関連性を点検(評価)しながら授業改善を図る。	
① 原案提出…教務担当者が中心となり授業担当者と協議し作成 ※自己点検・評価、授業評価アンケート、教育課程委員会等による見直しを反映 ② 内容確認(12月～2月)…学科責任者による内容確認 ③ 確定(2～3月)…学校管理者(校長、学科長)による確認および承認 ④ 学生公表(4月)…教育課程・シラバス及び、学生便覧に記載し新入生オリエンテーション時に配布 ⑤ 情報公開…ホームページ	
・記載項目 ① 授業科目(開講期、授業回数など含む) ② 担当教員(実務経験の有無含む) ③ 授業目的 ④ 到達目標 ⑤ テキスト・参考図書等 ⑥ 評価方法・評価基準 ⑦ 履修上の留意事項 ⑧ 履修主題・履修内容	
授業計画書の公表方法	https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/doubutsu/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
・授業科目の成績評価は、定期試験、授業担当者が必要に応じて実施する試験、レポート、小テスト、提出物、その他並びに平素の学習活動等を総合的に勘案して行う。 ・科目の出席時数が既定の時数(授業実施回数の2/3以上)に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 ・成績の評価は100点満点とし、S(90点以上)、A(89点から80点)、B(79点から70点)、C(69点から60点)、D(60点未満)をもって表示し、S、A、B及びCを合格とし単位を修得したものとする。 2、3年生についてはAからCを合格とし単位を修得したものとする。 ・実習、集中講義及び入学前に取得し学校が認定する単位等特別な場合は認定単位とし、「N」をもって表示することができ、4段階評定法の「C」以上にあたる。 ・評価は、校長ほかの教員で構成された成績判定会議の審議を経て校長が認定する。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・全履修科目のうち、認定単位科目以外の成績評価を点数化(以下評点)し、その評点合計から平均値を算出して成績分布状況を把握する。 (100点満点で点数化) ・上記の結果にもとづき、必要な学生に対して補講や面談などの学修支援を行う。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/doubutsu/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・卒業には134単位以上を修得し、当該課程を修了していること。 ・学費および諸経費が納入されていること。 ・原則として後期末に行われる成績判定会議を卒業判定会議と位置づけ、校長ほかの教員で審議を行う。 ・校長は、教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画に従って授業科目を履修し、その成果が満足できると認められたときは、所定の会議を経て各学年の課程の修了又は卒業を認定する。 ・認定されなかった場合は原級に留め置く。(留年)	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/doubutsu/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	吉田学園動物看護専門学校
設置者名	学校法人 吉田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/
収支計算書又は損益計算書	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/
財産目録	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/
事業報告書	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/
監事による監査報告（書）	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
文化・教養		専門課程	愛玩動物看護師学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	134 単位 (2, 485 時間)	103 単位 (1, 545 時間)	25 単位 (720 時間)	6 単位 (220 時間)	0 単位 (0 時間)	0 単位 (0 時間)
			134 単位 (2, 485 時間)				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
96 人		78 人	1 人	5 人	11 人	16 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

- ・在籍学年分のシラバスは、教育課程と共に「教育課程・シラバス」に記載されており、4月上旬に行われる新入生オリエンテーションにおいて配布する。
- ・項目は、授業科目、担当教員（実務経験の有無含む） 授業目的、到達目標、評価方法・評価基準、テキスト・参考図書、受講条件、履修上の留意事項、各回の履修内容等が記されており、学生が準備学修等を進めるための基本となっている。

成績評価の基準・方法

（概要）

- ・授業科目の成績評価は、定期試験、授業担当者が必要に応じて実施する試験、レポート、小テスト、提出物並びに平素の学習活動等を総合的に勘案して行う。
- ・科目の出席時数が既定の時数に達しない者は、その科目について評価を受け

ることができない。 - 成績の評価は100点満点とし、S（90点以上）、A（89点から80点）、B（79点から70点）、C（69点から60点）、D（60点未満）をもって表示し、S、A、B及びCを合格とし単位を修得したものとする。 - 但し2、3年生についてはAからDをもって表示し、A、B及びCを合格とし単位を修得したものとする。 - 成績判定会議は、原則として前後期末に行われ、審議を経て校長が認定する。
卒業・進級の認定基準
（概要） - 教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画に従って授業科目を履修し、その成果が満足できると認められたときは、所定の会議を経て各学年の課程の修了又は卒業を認定する。 - 原則として後期末に行われる成績判定会議を進級・卒業判定会議と位置づけ、審議を経て校長が認定する。
学修支援等
（概要） - クラス担任制をとり学習指導及び各種相談に応じている。 - 必要に応じ保護者との三者面談を通し学習意欲の向上を促す。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
20人 (100%)	0人 (0%)	18人 (90%)	2人 (10%)
（主な就職、業界等） アイリス動物医療センター、保田動物病院、ペテモ動物医療センター札幌月寒、羊ヶ丘動物病院、ハヤシ犬猫病院、北光犬猫病院、しももと動物病院、アース動物病院、北の森どうぶつ病院、札幌緑が丘動物病院、あかびら動物病院、札幌動物医療センター 高橋動物病院、アネス動物病院			
（就職指導内容）、対応を行う。 個別相談、履歴書作成、模擬面接、業界研究、エントリー指導、就職ガイダンス 等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 愛玩動物看護師 合格率 89.5%（17/19人）			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
68人	2人	2.9%

(中途退学の主な理由) 体調不良、進路変更
(中退防止・中退者支援のための取組) ・オープンキャンパス、保護者説明会において学校生活や教育内容等の理解を図る ・クラス担任による、初期段階での相談体制 ・組織的な指導体制 ・成績不振学生へのフォロー対応 ・外部機関によるオンライン健康相談サービスを実施

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
愛玩動物看護師学科	100,000 円	740,000 円	285,000 円	その他：入学検定料、教育充実費
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/doubutsu/		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
・委員会の委員は、卒業生、保護者、地域住民、企業関係者、高等学校関係者、その他教育に関する有識者3名以上により構成される。 ・本校においては、自己点検・評価を毎年行い、本校からその結果について委員会に報告し意見・評価の参考とする。 ・委員会は、校長が招集し、委員の過半数の出席をもって1年度内に1回以上開催する。 ・委員会の意見評価については、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努め、学校運営や教育実践力等の向上を図るものとする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
札幌小動物獣医師会 会長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	業界団体等委員
きたのさと動物病院 院長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	企業等委員
アイリス動物医療センター マネージャー	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	卒業生委員

学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://yoshida-g.ac.jp/disclosure//
(備考)
第三者評価が未実施 学校関係者評価結果につきましては、本学園規程により、原則、自己点検・評価終了後３ヶ月以内に開催することになっており、今年度は８月の開催を予定しているため、現在公開されているものが最新となる。

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://yoshida-g.ac.jp/disclosure//

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H101310300074
学校名 (〇〇大学 等)	吉田学園動物看護専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 吉田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		30人（ ー ）人	29人（ ー ）人	30人（ ー ）人
内 訳	第Ⅰ区分	11人	12人	
	(うち多子世帯)	(ー)人	(ー)人	
	第Ⅱ区分	ー人	ー人	
	(うち多子世帯)	(0)人	(0)人	
	第Ⅲ区分	ー人	ー人	
	(うち多子世帯)	(ー)人	(ー)人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	ー人	ー人	
	区分外（多子世帯）	ー人	ー人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				30人（ ー ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	一人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	一人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。